

平成30年第4回菊池市教育委員会会議録

日 時 平成30年4月20日（金）午後1時30分
場 所 本庁舎3階304会議室
出席者

教育委員長	松 岡 義 博
委員長職務代理者	森 智 保 美
教育委員	江 藤 継 喜
教育委員	生 田 博 隆
教育委員	芹 川 幸 良 子
教育長	原 田 和 幸
教育部長	大 山 堅 四 郎
菊池市生涯学習センター長	木 村 利 昭
教育審議員	横 手 満
学校教育課長	木 下 徳 幸
生涯学習課長	笹 原 猛
社会体育課長	吉 田 武
学校給食管理室長	竹 村 秀 一
菊池市中央公民館参事	高 見 淳
菊池市中央図書館長	安 永 秀 樹
学校教育課指導主事	久 保 敦 嗣
学校教育課指導主事	上 田 浩 一 郎
泗水幼稚園長	井 本 か お る
学校教育課総務係長	磯 田 貴 博

19名

日 程

1. 開 会
2. 議事録の承認について
3. 教育長の報告
4. 議 案
 - 第12号 菊池市社会教育振興事業補助金交付要綱の改正について
 - 第13号 菊池市教育振興小川奨学金条例施行規則の制定について
5. 報告案件
 - (1) いじめ・不登校について（学校教育課）
 - (2) 菊池市生涯学習推進体制について（生涯学習課）
6. その他
7. (教育委員会各課からの事務連絡等)
 - ①行事予定等
 - ②その他 事務連絡

開会

松岡委員長 それでは皆さん、こんにちは。告示の冒頭でよくお話しさせていただきます「春うらかな今日のよき日に」という、大変気候もよくなって、暖かく過ごしやすい時期を迎えました。

今日は、第4回の教育委員会会議なのですが、今回、異動もあって、新しく参加された方々、そして、今まで継続的にこの会に参加していただいている方々、皆さん、いろいろな形で、今日、参加をしていただいています。

今日は初めてですから、皆さんの顔合わせを含めまして、一言ずつ皆さんの抱負と言いましょか、思いの部分、自己紹介も兼ねてお話をいただければというふうに思います。

新しい年度がスタートするわけですから、当然、委員会としての課題も毎年減ることがなく山積していますが、委員会としての的確に判断していきたいと思っています。それには節度も大事だし、それからチームワーク、連携も大事だと思っていますので、今から進めていきます内容につきましても、皆さんからの建設的な審議をお願い申し上げたいと思います。

ちょっと時間は取るかと思いますが、端的におのおの各1分程度、新しく参加していただきます方々は5分くらいでも大丈夫と思いますけど、お話をいただければと思います。

順不同でさせていただきますので、まず、森職務代理者のほうから、右に回りますよか。よろしくお願ひします。

森職務代理者 では、1発目ということで。教育委員2年目になります、旭志のほうの代表で出ております森でございます。

1年目は、私が教育委員ということを経験の方もよくご存じでなくて、「一体、私は何の仕事をしているんだろう」と思いましたけれど、少しずつ、いろんな地域の方、保護者の方とかに声をかけていただいて、少しずつ子供たちの教育にかかわることができるようになって、頑張らなくてはと思っています。これからも、新しいスタッフの皆さんと協力して頑張っていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。

江藤委員 七城町の江藤と言います。まだ1年にも満たないので、少しずつは分かってきたかというところです。まだ戸惑っております。

新年度の第1回目ということなのに、キーロックをしてしまいまして、書類から何から全部車に詰めたままです。後でJAFを呼びたいと思っています。こんなどじばかり踏んでおりますけども、気合いを入れて新年度に取り組んでいきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

原田教育長 こんにちは。教育長を仰せつかっております原田です。とにかく子供の命を一番大事に考えて、命がなくなるようなことだけは絶対阻止しなくてはいけないなと思っています。

また、いつも教育委員さん方に申し上げておりますけれども、菊池の課題は、学力の充実と不登校の減少・解消でございますので、それに向けて全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

あと、菊池の活性化のためには、どうしても市内の高校の魅力向上が不可欠で、高校がなくなれば、とんでもないことになりますので、そこら辺も市全体で取り組んでいけたらというふうに考えております。

教育委員会は毎月行われますので、その中でいろいろご示唆を与えていただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

大山教育部長 教育部長の大山です。3年目ということで、いよいよラストの年を迎えました。しっかり、菊池の教育のために足跡を残したいなという思いでおります。教育行政においては、学校も社会教育、生涯学習、社会体育分野も含めて、それぞれに大きな課題を抱えておりますので、教育委員さん方にはいろいろとお世話になるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。お世話になります。

横手教育審議員 こんにちは。教育審議員2年目となりました横手でございます。教育長のおっしゃった学力の向上、それから不登校の減少・解消、また、教育長それから教育委員様方の思いをなるべく具現化できるように努めてまいりたいと思っております。

基本的には校長会を担当しておりますので、校長先生方と協力しながら、今年1年しっかり進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

木下学校教育課長 こんにちは。4月の定期異動によりまして学校教育課のほうに参りました木下と申します。前、3年間、菊池養生園保健組合のほうに派遣で出ておりました、3年ぶりに行政のほうに帰ってまいりました。また、この学校教育課というのは、非常にボリュームが多いところでございまして事務事業を正確につかめておりませんが、そういったところも早くやっていきたいと思っておりますし、また、課員との意思疎通を図りながら、教育行政に邁進してまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

高見中央公民館参事 こんにちは。本来、中央公民館長山本が出席すべきところですが、所用のため欠席ということで、高見と申しますが、代理で出席をさせていただいております。

山本のほうが2年目ということで、現在、中央公民館、支館活動、自治公民館活性化活動等を中心に、さらに活性化していくように、中央公民館、それから七城、旭志、泗水公民館の各支館あわせて、職員一同頑張っているところでございます。ということで、よろしくお願ひいたします。

安永中央図書館長 こんにちは。中央図書館の館長をしております安永といいます。昨年11月の15日にオープン以来、既に5万人以上の方に利用していただいておりますので、8月の半ば、もしくは終わりくらいには10万人を迎えられるんじゃない

かということで、またイベント等も考えながらやっているところです。早速連休が来ますので、連休も休みなしで職員と一緒にいろんなイベントをやりたいと思います。

大山部長は私が合併したときの直属の上司でございますので、最後の年に波風立てずに無事に退職をしていただけるよう頑張ります。(笑)

竹村学校給食管理室長 こんにちは。済みません、ちょっと遅くなりまして申し訳ございません。この4月に旭志支所のほうから異動してまいりました竹村と申します。こちらは初めての分野でございます、ふなれではございますけれども、よろしくお願いたします。お世話になります。

簡単ですけども、以上でございます。

磯田学校教育課総務係長 こんにちは。学校教育課3年目となります磯田と申します。この4月から係長として、この教育委員会のほうを担当させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

上田指導主事 こんにちは。4月から指導主事としてこちらでお世話になっております上田と言います。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年まで24年間、現場のほうで頑張ってきて、小学校で23年間、そして最後の1年間は中学校のほうでしっかり頑張ってきたところですけども、先ほど教育長、審議員からお話がありましたように、今、学校で課題となっているのは学力向上、そして不登校未然防止というところになるかと思えます。あわせて平成32年度から新学習指導要領がいよいよスタートし、この2年間は移行期間ということで、菊池市の小学校、中学校でもさまざまな面で、課題にどのように対応していくかという悩みを抱えているところです。

しっかり菊池市の学校全体をバックアップするため、自分にできることを精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

久保指導主事 こんにちは。指導主事2年目になります久保と言います。また今年もよろしくお願いいたします。

今年度は、不登校の減少をまず大きな柱に考えております。それと、特別支援教育の充実です。この二つを進めるに当たり、昨年度から取り組んでおりますのが、子育て支援課や福祉課、健康推進課といった学校教育課以外の課と連携をするということが、非常に大きな意味合いがあるなということが分かってまいりました。連携で解消した事案も少しずつ増えてきましたので、今年さらには連携を強化していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

井本泗水幼稚園長 泗水幼稚園園長の井本と言います。今年で2年目になります。よろしくお願ひします。

泗水幼稚園は、第1弾の民営化のお話の流れまして、また心を新たにして進むというふうになっております。泗水幼稚園のある限り、私たち職員は子供のために一生懸命心を込めて保育をしたいと思っております。決して後ろ向きにならずに、前へ前へ進んでいきたいと思っております。今年もまたよろしくお願ひします。

吉田社会体育課長 こんにちは。社会体育課2年目になりました吉田です。社会体育課としましては、主にイベントの開催、それから体育施設が非常に多くございますので、その維持管理、それから貸し出しを行っております。

あと、イベントにつきましては、今年度の5月26・27日に、全日本マスターズレガッタという大きな大会が控えております。これは全国各地から参加される1,000人規模の大会ということで、現在940人ほどの方がエントリーをされておりますので、この大会が今年度の大きな大会ではないかと思ひます。また来年度は、ボート競技ではございますが、インターハイも開催される予定ですので、こちらのほうの準備もしていきたいと思っております。

そういうことで、チームワークで頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひを申し上げます。

笹原生涯学習課長 こんにちは。生涯学習課の笹原と申します。生涯学習課といたしましては4年目でございます。本年度につきましては、後ほど生涯学習センター長が参りまして、今後の推進体制等についてお話があるかと思ひますけれども、昨年、生涯学習センターがオープンしまして、今後、生涯学習課とセンター、それから全庁的に、今後の生涯学習をどのように推進していくかということにつきまして、体制づくりを今年度から始めてまいります。

それと、先ほど学校指導要領の改訂ということがございましたけれども、今後、生涯学習課といたしましても、学校との共同活動、体制の整備につきましても進めてまいりますつもりでございます。教育委員の皆様方にも大変お世話になるかと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

芹川委員 こんにちは。教育委員1年目の芹川と申します。江藤委員と生田委員とともに新任でございます。子供が5人おりまして、PTA歴の長さとお子供の数によるPTA枠ということのご拝命だと思っております。

一番下が今年、小学校1年として入学いたしまして、念願の里親をしておりますので、孫だか分らないような、本当にかわいいばかりで、今、親としても、若いお母さんたちと一緒に頑張っていこうと思っております。

家庭教育の充実と英語教育が今から教育現場に入りますので、そのあたりで何かお力添えができればと思ひながら、勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

生田委員 ラス前でございますが、泗水出身の生田でございます。昨年の7月から委員を仰せつかって、やがて1年、1巡しようというところでございますが、まだまだ中身が把握できていないところもございます。皆さん方のご支援でしっかり務めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

松岡委員長 皆さんの自己紹介、ほんとうにありがとうございました。

皆さんがお話になりますように、委員の皆さんが1年、2年、私は3年目になりまして、こういう教育業界にはほんとうに素人の人間が、ましてや皆さんの互選により委員長を仰せつかったということで、大変重責を感じております。民間人に何ができるか、どういった課題があるのかということをお自分で感じています。

確かに教育現場の中に足を運ばせていただきますと、総合教育会議が今年は菊池市もスタートしてまいります。それとか、学校教育の現場の中におかれましては、先生たちの退職ということがかなり大きく響いてくるのではないかなど。そこを若い先生たち、それから先輩の先生たちが、どのように引き継がれていくのかなど。いじめ、不登校の問題につきましても課題が山積しておりますが、それを学校現場の中で、こうしたほうがいい、こうしたほうがいいということで、皆さん大変な努力をなさっています。でも、民間の立場から見たときに、もっと違う方法があるのではないかなどということをお自分で考えながら考えているところです。

残された1年間ですが、あと1年とか言う失礼になりますけど、精いっぱい頑張らせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいまから、平成30年第4回菊池教育委員会会議を開会いたします。

それでは、前回会議録の承認を行いたいと思います。

会議次第に従い、平成30年第3回の会議録の承認についてを、議題といたします。

教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、第3回の会議録について記載した事項について、異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

松岡委員長 それでは異議がないようですので、平成30年第3回の会議録については承認することに決定いたします。

それでは次に、教育長の報告を議題といたします。

原田教育長、報告をお願いいたします。

原田教育長 それでは、改めまして皆さんこんにちは。着座のまま報告をさせていただきます。

まず、動静についてでございますが、3月の22日から本日までの私の動静です。

22日、小学校の卒業式、それから共同募金の審査委員会、人事異動の校長への内示を行いました。

23日、菊池溪谷の安全祈願祭がありました。また、人事異動のそれぞれの先生への内示。

3月25日、熊日桜マラソン、あわせてくまファンラン、午後からライオンズクラブの55周年の記念式典に出席しました。

26日、行政改革推進本部会議、奨学金の検討委員会。

3月27日、懐良親王の墓前祭ということで、八女のほうに行っていました。

29日、退職校長への感謝状贈呈式。市長から感謝状が渡されました。菊池南中の水上校長先生にもおいでいただいて渡してもらいました。教育委員会、校長会の合同送別会。

3月30日、市職員の退職辞令交付式。教職員の退職辞令交付式も行われました。

3月31日、これは5月6日までっておりますが、菊池一族と延寿鍛冶展というのが菊池神社のほうであります。

4月2日、市の職員、市嘱託職員、管内の教職員、市の教職員への辞令交付式がありました。あわせて、市の事務センターの開所式を行いました。

4月3日、震災教職員の辞令交付式、それから調印、全日本ジュニアボートの実行委員会。

4月5日、春の交通安全運動の出発式。市校長会議。

6日、教育部の庁議。

4月7日、菊池映画祭。

4月9日、小中学校の始業式。

10日、小中学校入学式。夜は市のソフトボール協会の登録大会の開会式に行っていました。

4月11日、泗水幼稚園の入園式。これは委員長と生田委員に出てくださいかと思えます。

4月12日、事業の進行計画ヒアリング並びに全日本ジュニアボートの開会式がありました。なお、4月13日から15日まで、全日本ジュニアボート選手権大会が斑蛇口湖ボート場で開かれております。不登校対策協議会。

4月15日、女性の会の総会。全日本ジュニアボート選手権大会の表彰式に参加しました。

4月17日、管内教育長会議。菊池地区の教科書採択協議会。この日に全国学力学習状況調査があっております。

4月18日、旭志の解放子ども会の開級式。

19日、教育部の庁議。そして本日、市教育委員会議。午前中、部落解放同盟の菊池市支部の総会に行っていました。

次に管内教育長会議よりということで、4月17日に開催されました教育長会議の報告をいたします。かいつまんで申し上げたいと思います。

まず、人事異動に関して所長のほうから、今年は定年退職が57人、一般退職が2人で、59人の校長が辞めまして、採用は72人、そのうち新規採用が49人。年齢は、一番若い人で52歳、一番年配で58歳だそうです。そのうちの女性の登用が6人、広域交流は38人、昇任で自分の出身外のところに行った人が12人、現職が26人、広域でよその管内に出たそうです。

副校長の採用は2人、教頭は退職が30人、採用が73人。そのうちの女性登用が12人、小学校8人、中学校4人だそうです。採用された教頭の一番若い人が42歳、一番年配が57歳だそうです。広域交流は41人。

事務長の退職が1人、採用が2人。このうちの1人は菊池北中学校に新しくできました事務センターに配属されました。

あと、中島所長の思いとして、「これから大量退職時代を迎えますので、菊池の5年後、10年後を見通しての人材育成に努めたい。職員個々がそれぞれのステージに応じて、学校経営への参画の意識を持つように校長は指導してほしい」ということでした。菊池は一つ、県のトップランナーたるように支援をしっかりと事務所としてもやっていくというお話がありました。

続きまして、管理主事のほうからは、「人事異動は各学校の課題解決と活性化のために行った」ということです。異動率は23.8%だそうです。昨年からすると約5%近く少なくなっております。新規採用は、教諭が52人、養護教諭3人、事務職員6人、この人数が菊池に配置されたということです。教職員としての資質を見極め、個に応じた指導・支援をしっかりとやっていきたいということです。

主幹教諭の配置が20人。1人増えたということですが、菊池は隈府小学校、南中学校、泗水小学校、泗水中学校、この4校に主幹教諭が配置をされております。

学級編制では、通常学級と特別支援学級の学級編制は別物として扱います。交流で特別支援学級の子供たちが2組にみんな来るから、その分、通常学級の数を減らして1組のほうを多くするとかいう編制の仕方は絶対してはいけないという話が毎年ありますけど、やっぱりそうやっている学校があるみたいです。

あと、事故防止では、去年は交通事故が管内で31件起きたということで、そのうち加害事故は14件。今年こそ交通事故が発生しないようにという話でした。懲戒処分は県で3件あったということですが、菊池の懲戒処分はあっておりません。

平成31年度の教員採用試験では、英語のA区分で受ける人、それから、A区分で受ける資格を持っている人、それから、小中学校用の複数の免許を持っている人、それに、司書教諭の資格を持っている人には加点がされるそうです。

あと、免許更新は免除されるにしても何にしても、何らかの手続が必ず必要だという話がありました。失効させないように努めたいと思います。

巡回訪問が始まります。今年度も所長、指導課長、管理主事で、それぞれの学校を回るということでした。

臨採は県下全体で不足。今、県全体で30人ほど、まだ臨採が配置されていないそうです。菊池も2校、まだです。入れていいですよという枠は取ったんですが、人がおりませんということで、今、2校にまだ1人ずつ入っていません。一生懸命、今、探しているところですけど、なかなか見つからないというのが現状です。

あと、浦田指導課長のほうからは、概要版を後ろにつけておりますので後で見たいと思いますが、平成30年度の菊池の教育ということで、郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す菊池っ子の育成というテーマのもとに、いろんな施策をやっていくということでした。

あと、地域学校協働本部の構築を進めたいということ、親の学び講座の継続実施、それから交通事故を防止すること、人権教育の推進、生徒指導体制の充実、いじめ防止に関する取り組みの充実、不登校対策、小学校英語教育の充実、特別支援教育の推進、スクールカウンセラーなどの活用をしっかりと図ってほしいということでした。

スクールカウンセラーが、今年は菊池教育事務所に、去年まで2名だったのが6名配置です。それから、スクールソーシャルワーカーが4人配置、合わせて10名配置してありますので、しっかり活用をしてほしいという話でした。

学力向上、あわせて授業改善への取り組み、あと、学習指導要領改訂に伴いしっかり学習していかなくてはいけないということと、「特別の教科道徳」のさらなる充実を図っていきたいという話がありました。

次に、今後の予定でございますが、明後日4月22日、ひのくに高等支援学校の体育大会があります。私と久保指導主事で行ってまいりたいと思います。

23日は、管内4者人権同和教育研修会。議会月例会。その前に臨時議会も行われます。

24日、事業進行計画の教育委員会関係のヒアリングが行われます。午後から私は教科書選定審議会で県のほうに行ってまいります。

25日、菊池市解放教育研究会の総会。

26日、熊本県市町村人権同和教育連絡協議会役員会総会が開かれます。あと、夜は永南の集会場で開級式があります。

27日、教育委員会、校長会、教頭会の合同の歓迎会。

28日、郡市退職校長会の総会。市P連の総会も行われます。

5月7日、菊池地区人権同和教育連絡協議会の監査をします。

それから8日、管内教育長会議、庁議、文化財保護協会の役員会。

5月11日、市の校長会議。あと、西部市民センターのほうで、人事異動に伴う研修会があります。

12日はホテルフェスタ in 旭志が開かれます。

5月の17日、B&G連絡協議会の総会。県・南九州、それから菊之池小・中・高校生の合同の開級式。

5月19日、旭志中学校の体育大会。

20日、市議会議員の選挙。旭志中学校以外の中学校の体育大会が20日にあります。なお、北小と北中は合同体育大会という形になります。

21日、県市町村教育委員会連絡協議会の定例会が開かれます。

あと、後でお話ししなくてははいけません、私の予定では、5月22日に市の教育委員会議を入れておりますが、前回配ったときに18日が入っていたということで、それが22日に変更できるかどうか、後で、会の最後のほうでご審議いただきたいと思います。

以上でございます。

松岡委員長 ありがとうございます。

ただいまの教育長の報告について、皆さん質疑はございませんでしょうか。

委員一同 なし

松岡委員長 じゃあ、私のほうから1点だけ。4月11日の泗水幼稚園入園式には私はちょっと行けなくて、生田委員にお願いして行っていただきましたので。この中には書いてございませんので。

もう1点、先ほど教育長の報告の中で人事の採用について難航しているというお話をいただきましたが、実際これだけの人員の異動があつていますと、採用について、現状というのはどうなんですかね。このところがちょっと私はまだ分からないというのかな。補充しなければいけないことははっきり分かっている訳ですけど、補充するための人材確保がどんどん難しくなってきたときにどうするんだということになりかねないと思います。現状、人材の確保は厳しいのか、大丈夫なのか。感触でいいですけど。

原田教育長 県教委が進めていることではっきりとしたことは分かりませんが、これから大量退職時代がやってきますので、新規採用職員の採用枠は広がってはおります。ただ、現状でたくさん入れたら、入れた以上は辞めるまで辞めさせることはできません。児童・生徒数の減少というのが目に見えていますから、それを見越して職員を採用しないとイケなくて、後になって余ったので辞めてくださいということにはなりません。

県としては、欠員、臨採という形で臨時的任用の先生たちを雇うわけですが。ところが、今、各市町で補助教員とか特別支援教育支援員とか、そこに入っている教員免許を持った人たちがかなりたくさんいます。ただ、その人たちは、勤務の時間がある程度限られています。臨採で学級担任でもすれば、それは普通の正規の先生たちと一つも変わらない仕事をしなくてははいけません、子供が小さいの

でそれだけの仕事はできないとかいうことで、市の補助教員等についている人たちがたくさんいるために臨採が足りないという部分も一つあるかと思います。

もう一つは、教員免許更新講習があるようになって、私よりも二、三歳下の人たちからは、更新講習を受けないと免許が失効して、なくなってしまいます。ですから、「あの人は61で、やめられたばかりだから、あの人にお願いしようかな」と思ってお願いしても、講習を受けていないので免許がなくて、雇用がかないません。永久免許を持っている人たちは63歳以上とか、そういう人たちしかいないんです。六十五、六になって臨採で担任はとてもしないというのもありますから、免許を持った人は県下全体で三十数名不足しています。

事務所のほうにも何とかしてくれと相当言っているんですけど、今、一人見つかったら、それを各郡市が奪い合っている状況だそうです。横手審議員が、今、一生懸命探してくれていますが、脈がありそうと思って最後の詰めで断られることがほとんどで、非常に困っているところです。

松岡委員長 ありがとうございます。

それでは、ほかに質疑がないようですので、教育長報告についてはこれで終わります。

次に、議事に入ります。

議案第12号、菊池市社会教育振興事業補助金の交付要綱の改正についてを議題とし、事務局から説明をお願いいたします。

それでは、生涯学習課長。

笹原生涯学習課長 生涯学習課でございます。

議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第12号、菊池市社会教育振興事業補助金交付要綱の改正について。菊池市社会教育振興事業補助金交付要綱を次のように改正するものということで、提案理由といたしましては、この要綱につきましては、社会教育の振興を目的に、社会教育活動を実施される団体へ補助金をこの要綱に基づき支出しておりますが、この中で「海外研修の会」という団体が、平成28年2月1日に解散されたということが今年になって分かりましたので、要綱の別表より削除いたしまして、また、同じく「社会を明るくする運動菊池実施委員会」が「菊池市推進委員会」と名称が変更されておりますので、あわせまして要綱を改正させていただくものでございます。

あけていただきまして、改正の内容につきましては、3ページの新旧対照表のほうでご説明させていただきたいと思います。

この団体の削除に合わせまして全体的に見直しを行いまして、まず、第3条でございますが、左側の3段目ぐらいに「第2条」とありますものを「前条」に改めます。

それから、「別表1」とあるものを「別表」に改めさせていただきます。

それから、この別表1の中の(3)「社会を明るくする運動菊池実施委員会」を、右側の表(3)の「社会を明るくする運動菊池推進委員会」と改めさせていただきます。

それから、ただいま申し上げました(4)「海外研修生の会」を削除するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

松岡委員長 ただいまの説明について、皆さん、質疑及びご意見はございませんでしょうか。

委員一同 なし

松岡委員長 それでは、ないようですので採決をいたします。

議案第12号は、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

委員一同 異議なし

松岡委員長 ありがとうございます。

それでは、次の議案に入りたいと思います。

議案第13号、菊池市教育振興小川奨学金条例施行規則の制定についてを議題とし、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課、お願いします。

木下学校教育課長 それでは4ページになります。

議案第13号、菊池市教育振興小川奨学金条例施行規則の制定でございます。

これにつきましては、提案理由といたしまして、菊池市教育振興小川奨学金条例の制定に伴いまして、本施行規則を制定するものでございます。

実はこの提案につきましては、3月の教育委員会の会議のほうでご提案をいたしまして説明を行っておるところでございますが、その中で、6ページをごらんいただきたいと思います。6ページ中段に、第7条でございますけれども、採用内定の効力ということがございます。ここにつきまして、ご意見・ご質問がありまして、前回保留となったと聞いております。

前回の提案では、第7条の中に第2項を設けておりましたが、精査しましたところ不要な項目であったため、今回削除いたしまして、再度、上程をいたしておるところでございます。

そのほかの条文につきましては、言い回しなどの文言につきまして総務課行政係に合議を行いまして精査をいたしております。内容等につきましては、この第7条以外につきましては、前回と同じ内容です。

以上で、規則制定の説明について終わります。よろしくお願いいたします。

松岡委員長 それでは、ただいまの説明について、質疑及びご意見はございませんでしょうか。

委員一同 なし

松岡委員長 それでは、ないようですので採決をいたします。

議案第13号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

松岡委員長 ありがとうございます。

それでは、今日の議案審議事項はこの2点で終わらせていただきます。

ただいまより報告案件に移ってまいります。

それでは、報告を久保指導主事、お願いいたします。

久保指導主事 それでは、私のほうから、着座のまま、いじめ・不登校の状況について説明をいたします。

お手元の1ページ目の数値に少し訂正がございましたので、差し替えの用紙をお配りしております。その差し替えのほうを見ていただければと思います。

では、報告資料の1ページの差し替えをご覧ください。

3月の不登校児童・生徒は、2月から増加がなく、年間の数は53名となりました。

内訳としましては、小学生21名、中学生32名となり、小学生が1名増加、中学生が1名減少しております。ここ数年の状況から比較しますと、小学校が増加傾向、中学校が減少傾向になっています。結果としまして、昨年度より不登校11名を減らすことができました。

続きまして、年間の不登校傾向の児童・生徒数は、小学生が12名、中学生が10名の合計22名となりました。2月からの数の増減はなかったのですが、今年状況を見ても、小学校が中学校より不登校傾向の児童が多くいたことが分かります。これは、不登校数と関連が高いと思われ、平成30年度は、小学生の不登校の発生を抑える手だてを行う必要があると言えます。

報告資料の2ページをお開きください。

3月のいじめ報告は、小学校が3件、中学校がゼロ件の報告でした。累計しました数は、小学校が38件、中学校が29件となりますので、昨年度よりも小学校が12件減少、中学校が9件減少となっており、合わせて21件が減少したという結果となりました。

しかし、いじめ調査の結果数としましては、平成26、27年よりも多い件数が上がっていたことが見てとれます。不登校を発生させないためにも、いじめが起こらない人間関係づくりと学級づくり、信頼関係づくりなど、引き続き今年度も取り組みを行う必要があります。

2ページ下のグラフを見ていただきますと、3月の適応指導教室と心の教室からは、11件の相談が寄せられたと報告がありました。2月よりも7件減少しています。

年度末に不登校が増加しなかった要因の一つとしまして、相談窓口が機能していたことが伺えます。相談先が複数あることが、話を聞いてくれる人がいる、悩みを話せる場所があるという安心感を与えていると思われまます。

続きまして、資料の3ページの長期欠席者の状況をご覧ください。

平成29年度は202日が出席日数となります。こちらに上げております81名の児童・生徒は10日以上欠席があり、病気や経済的な要因ではなく学校が不登校と捉えた子供たちです。

最終状況のところに継続や改善と書いておりますのは、学校側が捉えたものです。そこで、改善・解消の部分を見ていただきますと、小学校より中学校のほうが改善・解消の数が多いことが分かります。

欠席総日数が100日を超えている児童・生徒は、転出した子を除くと21名となります。内訳としましては、小学校が5名、中学校が16名です。半年も学校に登校してない子が、小学校よりも中学校が多いという結果となりました。中には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子育て支援課のワーカーなどに繋がっていない子もいたことが今後の課題となります。

次に、一番下のグラフをご覧ください。

年間の学年別の不登校、不登校傾向数を示しています。

結果的には、不登校は奇数学年の割合が高いという結果となりました。このことは学校にも示しまして、学年によっては子供とのかかわりや関係づくりを強化していくことが必要とお伝えしていきます。

また、小学校5年生から学年が上がるにつれて不登校数が増えていることから、小学5年生のときの担任と児童の関係づくりが大切になってくると思われまます。5年生担任と校内不登校担当が連携して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどにつなぎ、ファーストコンタクトを失敗しないような関係づくりが、不登校対策に効果が出てくるのではと思われまます。

続きまして、資料の4ページの適応指導教室利用状況をご覧ください。

3月の適応指導教室の相談状況は、前の月と同様に学習進路に関する相談が多く寄せられています。次に、生活リズム、生活の乱れの相談が多くありました。

下のグラフを見てください。昨年度の適応指導教室の通級児童・生徒は、17名でした。平成27年から通級希望をする児童・生徒が年々増えており、学年別に見て、不登校が多い学年からの通級申請が上がってきています。

また、学級づくりが動き始めたばかりの4月に通級申請を行った児童・生徒が5名おり、クラス替えがあっても教室に入れられない子がいる現状があります。適応指導教室があるからこそ、家を出て人と関われる機会を得ていることが不登校改善に大きく影響していることも、年間を通して見えてきたところです。

資料の5ページの心の教室と菊池市スクールソーシャルワーカーの相談利用状況をご覧ください。

心の教室相談件数は、5つの教室の相談件数合計が78件あり、前の月よりも24件減少しております。

相談の中身としましては、不登校と対人関係の相談が25件寄せられており、学校や家庭生活を通して学校に行けなくなったトラブルがあったのでは、対人関係の悪化が原因なのではと、その悩みのきっかけとなったことを突き詰めていかなければ解決策が見出せないようなものでした。

菊池市のスクールソーシャルワーカーへの対応相談件数は25件あり、先月の44件より19件減少しています。関わりを通して改善されたものとして終結事案となったものが7件ございました。家族・家庭の状況に関する相談が多く、引き続き対応をしてもらっています。

続きまして、資料の6ページをお開きください。

菊池市のスクールソーシャルワーカーの年間相談件数は460件となりました。この数は、1日に1件から2件の相談を毎日行ったこととなります。

相談事案の報告から分かったことは、非行や問題行動での相談より、病的、心理的な相談案件が多く、不安定な精神状態で、誰にも相談できずにいる保護者が多いということでした。子供を中心に据えて支援をしていくだけではなく、家族への支援が必要なケースが多くありますので、市役所の子育て支援課だけでなく、福祉課の暮らしサポート支援や高齢支援課の高齢者サポート支援のワーカーさんとの連携を行うことで、母親や祖父母にも安心して生活できる環境をつくるように働きかけをすることが、不登校の防止にも繋がると考えました。

適応指導教室の年間相談件数をご覧ください。昨年度は2,246件ありました。「学校に行きたくても行けないが勉強はしたい」、「学校には行けていないけれど高校には進学したい」というように、学習や進路に対して様々に心配している現状が見えてきました。

心の教室の年間相談件数は、1,025件ありました。いじめから対人関係までの内容が複雑に絡み合い、主な理由として、分けられないものがその他に分類されています。心の相談室には、対人関係や進路・進学、学業に関するもの、不登校に関するものの割合が多く、適応指導教室の前に心の教室に相談してくる中学生が来訪しております。

今年度は、県菊池教育事務所には、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが多く配置されました。菊池教育事務所との連携を図りながら、チーム菊池市として不登校対策協議会を立ち上げ、組織的に一人の子に関われる体制をつくっていきます。さらに、教育委員会の学校支援コーディネーターが関係機関とうまく連携を進め、適応指導教室指導員や心の教室相談員、市のスクールソーシャルワーカー、子育て支援課のワーカーや県のスクールソーシャルワーカーの活動が活発になるように、繋ぎも強化していこうと考えているところです。

報告は以上となります。

松岡委員長 ただいまの報告について、皆さんから質疑及びご意見はございませんでしょうか。
それでは、私のほうから1点だけお聞きしたいと思います。前年度分の長期欠席者の状況がございますが、その中で1年の半分以上欠席された方がこの中にいらっしゃると思います。欠席の多い方というのは、欠席の理由が何か分かりませんが、不安があると示されています。その不安ということをもっと分解していくと、一番大きなものとして、どんなところが不安で欠席になっているのでしょうか。

久保指導主事 この中で、不安と欠席理由のところにあるのは学校が書かれたものですが、勉強に対する不安なのか、それとも人間関係に対する不安なのか、家庭環境なのかというのが、毎月の定例報告ということで報告をされています。ただ、この不安も月ごとに変わることがございまして、最初は友達関係がうまくいかなかったという不安から、しばらく学校に行けませんと、今度は勉強がついていけなくて不安になると。この不安な状態は非常に流動的なようです。

ですから、この不安の一番の原因は何かにさかのぼって、そこから手を差し伸べていく必要があるのかなというふうに、学校と一緒に今、考えているところで

以上です。

松岡委員長 ありがとうございます。

教育のあり方に特別問題があるとは思いませんが、やはり昔と今との違いというのか、若干、強い精神力を持つ子に育てていくと、その不安もみずからある程度解消していくのではないだろうかと感じます。あまりにも、本人から見て第三者に頼り過ぎますと、そのこと自体がどんどん不安になる、自分で解決できないという状態がさらに不安を招くという状態で、それが大人になってからも続きかねないと思います。どこかできっかけづくりが必要ですが、いきなり精神的に強くなれるわけでもないとは思いますが。

ありがとうございます。

それでは、皆さんからほかにご質問ございませんでしょうか。

委員一同 なし

松岡委員長 ないようでしたら、次の議案に入りたいと思います。

それでは、今、木村センター長がおいでになりましたので、菊池市生涯学習推進体制について、ご報告をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

木村生涯学習センター長 生涯学習センター長の木村でございます。今日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

着座のままで説明させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

生涯学習センターがオープンしたのは昨年の11月25日で、皆さん、ご案内のとおりであります。生涯学習の、ある意味大きなコアといえますか、中核になるものができたということで、大変多くの方がご利用されていて、半年間に6万人くらいおいでいただき、市長もこれぐらいの利用があつたらいいなというようなことを言っておりましたけれども、大変期待感が高いという状況でございます。

片や、実は生涯学習センターを核としながらも、今後、生涯学習をどのように進めていくかという大きな方向づけといえますか、これについては少し遅れておりまして、このセンターができましたのを契機に、きちんとした生涯学習推進体制を全庁的に組んで、それを推進していこうというプランを検討しているところです。それで今日は、これまで整理した基本的な考え方を教育委員会にご説明を申し上げて、次回の教育委員会あたりには要綱の制定といえますか、そういう形でご承認をいただきますと、菊池市の生涯学習の推進の体制が整っていくことになるかと考えております。

それで、お手元のペーパーの1枚目に、生涯学習推進体制の構築についてということで書かせていただいておりますけれども、要は、生涯学習のカテゴリーの中で考えていますと、どうしてもある意味、教育委員会サイドで終わってしまうということがありまして、現実的には、例えば市民の方の健康増進とか子育て支援とか、様々な点で生涯学習と市長部局の政策・施策が非常に関連している状況にあります。

そういうことで、片や市長のほうは公共の福祉の増進ということで政策の実効性を上げなくてはなりませんし、片や教育委員会のほうも、社会教育という点において、法律に規定されて要請をされているところでもありますので、このあたりがお互い連携を深めることによって、もっと日の当たる政策に繋がっていくのではないかと考えております。

それで、ここに書いていますように、非常に親和性があって補完性があるという観点から、より一層結びつきを強くしていこうということと、それから、社会教育法で公民館のことが規定されておりますけれども、その規定の内容であったり、図書館も図書館法という中で事業が整理されております。その内容、そういうものに様々、非常に幅広く対応ができますので、2ページのほうに入りますけれども、一番上段にあるように、生涯学習及びそのありようを、ともに公共の福祉の増進という目的に沿って自治体の総体のもので位置づけることで、今後より一層、効率的に事業が進められるのではないかと考えます。そういうことがもともとの発想の原点になっています。

こういう生涯学習推進しようというのは実は以前からあったわけでありまして、枠組みをしておりますように、平成2年に生涯学習振興法が制定され、そのときに、菊池市も生涯学習の基本構想の策定とその推進のための組織ということで、生涯学習推進本部、それから推進審議会というものをつくろうという要綱ができておりました。ところが、残念なことながら、いろいろ紆余曲折がありまして、平成2年に先ほど申し上げました生涯学習振興法ができるんです

けれども、そのときに——法律自体は10ページに掲げております。このときには、生涯学習の振興を進めようということで法律ができて、実はこの対象は、第3条にも書いてあるんですけども、都道府県に対するいろんな指導内容になっておりまして、都道府県で生涯学習の振興基本構想をつくってくださいというのが第5条です。

ところが、生涯学習振興法の5条について熊本県でどうなったかといいますと、これを受けてパレアという生涯学習センターができるんですけども、実は基本構想なるものを、当時、熊本県は作りませんでした。それは、何も熊本県だけがつくらなかったわけではありません。14ページ、15ページに示した生涯学習振興計画の策定状況の黒丸印のところを教育の振興計画の中に盛り込んでおれば、わざわざ基本構想までつくる必要はないというふうに整理されたものですから、熊本県は「それで行こう」ということになって、結局、熊本県のところを見ていただくと分かりますように、第2期のくまもと「夢への架け橋」教育プランに代えてしまったという経緯があります。

熊本県でつくらなかったものですから、おのずと菊池市も多分、その当時いなかったのだから分かりませんが、つくる必要がなくなったということで、この要綱はつくったものの動きがなかったのだと思います。ところが、一度、生涯学習推進のための要綱をつくっているものですから、これをもとにして今回新たに生涯学習推進本部なるものを模様替えして作り上げて、全庁的な対応にしたかどうかというプランになっています。

それで、組織の概要の2ページのところに戻っていただきますと、この公共の福祉の増進と生涯学習の振興を図るために、菊池市生涯学習推進本部を設置しますと。そこには、本部長と副本部長、本部委員というのがあるんですけども、本部長は市長、それから副本部長は副市長と教育長、それから本部委員は各部長となっていて、これは、前回の本部があったときと同じ構成になっています。

その下に推進委員会ということで、関係課長をもって構成するような推進委員会を配置して、その課長レベルのところで、生涯学習の基本方針とか基本計画の案をたたいて、そして、それを本部会議に上げて本部会議で審議して決定していくという仕組みづくりをしましょうという整理をしております。

この中で、いわゆる本部で決定することの意味合いを考えましたときに、今ある現行の要綱では本部が意思決定の最高機関ということで、全てそこで決定する形をとることになっておりましたが、法律的などを少し調べ直したところ、本部と教育委員会の関係をどうするのかということが問題になります。

それで、4ページにちょっと書いていますが、まず、基本方針、基本計画の策定を所管する本部の設置については、今、既にありますけれども、地教行法に基づいた菊池市総合教育会議が設置されており、市長も教育委員会も同席する教育会議の中で決定する、まず、ここで本部をつくることを決定していただきましょうというふうになって、それは下のほうに総合教育会議の運営の要綱の中身も、その米印で書いてありますような、非常に重点的な施策については、その議

題にのせるということがそもそも書いてありますので、それを受けて、本部の設置についても総合教育会議に諮りましょうと。

そして、本部のほうで色々議論を進めていきますけれども、そこで出されたのは、こうやって本部では決定しましたということで、教育委員会に意見を求める形をとって、そして、教育委員会においては諮問機関で社会教育委員会議、これも今まで諮問をするという事例はないんですけれども、こういう制度的に設けてある社会教育委員さんに参画いただくということで、さらに教育委員会で諮っていただいて、それを改めて総合教育会議のほうで議論をして決定していく。どうしても法律のはざまの中で制度が冗長になっているんですけども、そういうステップを踏んだほうがよくはないかな、そのほうが法律上おかしいという指摘はなくなるだろうという整理をしたところです。

そこで決まったものについては、市長部局であれ、教育委員会部局であれ、尊重して施行するというふうになっておりますので、そのように実際に動かしていくことによって、全体として生涯学習の計画を進める体制がとれると思っております。ただ、大きな5カ年の計画あたりは、そのようなシステムをとりますけれども、年間計画はそれも具現化した個別の案件でありますので、それは本部決定ということで、ある意味、包括的に委任をいただくような形でよくはないかと思っております。

会議の回数は、一番最初は方針とか基本計画を策定しますので、何度か本部会議を開かせていただこうと思うんですが、それが終われば、基本的には本部会議については計画の承認と評価ということで年2回開催し、下部組織の推進委員会においては素案の審議なども必要でありますので、倍の4回ぐらいが必要になるだろうと思っております。

それから、5ページの5番の成果のイメージのところに書いておりますけれども、いわゆる関係課の事業のうち生涯学習推進に資する関連事業として整理したものは、計画として、目的ごと、部局ごとに全部一覧化されますので、どれぐらい事業をやることになっているのか、どれぐらいのことができたのかという評価もこれで非常にしやすくなるだろう。今は、各部局の事業をそれぞれ取り入れているわけではありませんので、どれぐらいやっているかがなかなか把握しにくい現状にあります。

それから、事前に、例えば公民館の事業と健康推進課の事業を事前に調整をすることになっていきますので、そうするとかなり中身が見えるようになって、効率的な、効果的な執行が期待できるだろうと思っております。

あとは、きちんと事業を評価しましょうということで、PDCAのサイクルが確保されることによって、戦略性とか事業の質の向上が図られていこうと整理しました。

6ページ、7ページが、本部の設置の改正案です。今、私が説明したことを、ここに落とし込んだものでございますので、後ほどまたご覧いただければいいかと思います。

それから、8ページ、9ページのところは、先ほど申し上げましたように、もともとある生涯学習推進本部や審議会などはきちんと生きた形で残っていることを示しています。これを全部削除して、新しいものに変えていこうという趣旨です。

それから、これは参考までにですけれども、16ページ、17ページに、実は菊池市生涯学習推進委員会設置要綱なるものがあります。ここは何をしているかといいますと、ほとんど実際、各課の係長さんたちが構成メンバーになって全部を包含していますが、主に今年度の生涯学習フェスティバルをどういう形にするかを検討する実務的な作業部会といいますか、そういう集まりになっておって、ここが別働部隊になって、そういうフェスティバルを実行しています。名称が推進委員会で、今度新しくつくるものと名称が一緒なので、これもこの際目的をはっきり表して生涯学習推進会議は庁内の会議ということで、内容を変更していきたいと考えています。

生涯学習推進体制の説明については以上でございます。

松岡委員長 ありがとうございます。

オープンから今までの半年で6万人というお話をいただきましたが、それだけニーズは高いわけですから、それを具体的に分かりやすく進めていくことはとても大事だと思います。市民が期待しているのは、実証して分かりやすく表面化することです。そこに特化していくために、一つは、先ほどもお話ししましたが、総合教育会議の今後のあり方として、委員長はなくなって、新しい総合教育会議の中では本部長が指揮をとっていかれるわけですから、その中で、生涯学習センターの新しい在り方が分かりやすく進むというのは、私はとても大事なことだと思ってます。

せっかくだから、皆さんからこのことについて、ご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。教育委員の委員さんたちに、ちょっとだけお話をお聞きしたいと思いますが、森委員からどうぞ。

森職務代理者 今の説明で、菊池市のこれからの生涯学習について、市民の皆さんのことを思われてきちっと計画されてらっしゃるのはすばらしいなと思いました。私も今、仕事で、いろんな方に原稿を書いていたときに、自分が退職された後も自分の趣味や健康のことなどを考えて色んなことをされていることを改めて知りました。だから、このように形として市がやっているというのを皆さんに推進していき、法とか推進委員会とかつくって、そして中心になってリードしていく人がいて、それに合わせて市民の皆さんが「菊池がこんなに動いている」というのを分かっていたら、さらに自分なりの生涯学習を頑張ろうという意欲が湧いてくるのではないかと思ひながらお聞きしたところです。すみみません、まともっておりません。

松岡委員長 では、江藤委員、お願いします。

江藤委員 まとまっておりますけど、今、いろんな市民の方々がサークルで頑張っておられて、大変すばらしいサークルがあります。生涯学習センターというのができたおかげで、それが一つにまとまれるチャンスが生まれたし、そこを活用していただいてお互い切磋琢磨して、いい菊池市づくりに繋がればいいなと思っております。そのために体制の構築というのが必要なのではないかと考えております。ぜひ、みんなで力を合わせていけたらと思っております。

以上です。

松岡委員長 では生田委員、お願いします。

生田委員 先ほど委員長からもありましたようにちょうど教育委員会の組織が変わる時期で、タイミングもいいのかなという気がしました。

ぜひ、進めていただければと思います。

松岡委員長 では、芹川委員、お願いします。

芹川委員 ありがとうございます。

市民講座とか勉強会のようなものをとても今、有効に活用されていると思いますので、ぜひ進めていただけたらと思います。私自身、とても興味のあるような学びが、この前4月に出ておりましたので、ぜひ、積極的に利用させていただきたいと思います。

木村生涯学習センター長 ありがとうございます。

松岡委員長 生涯学習センターのあるべき姿と申しまししょうか、やっぱり菊池市のカラーとして、願わくば、せっかくの学習センターですから今の機運を補完していくと。そこにもう少し菊池らしいものがあって、それがだんだん自然に拡大されていく環境をつくっていければ、もっといいのではないかなというふうには思います。

木村生涯学習センター長 もともと、市の人材育成の拠点とか、あるいは活性化の拠点とか、そういう位置づけといますか、がありますので、今、市長部局の色々な事業あたりをもっと融合させれば、いわゆる生涯学習センターというところからの発信という形が整っていくと思います。そうすると、非常に広がりも期待できるのかと思っておりますので、いつも言っていることなんですけど、期待に応えるというよりも、むしろ期待を超えるような仕事であればいいかなと思っています。頑張りたいと思いますので、ぜひ、応援のほうをよろしく願いいたします。

松岡委員長 センター長、ありがとうございました。

芹川委員 ちょっと質問をよろしいですか。例えばこんな講座をやってもらいたいとか、子供たちに向けて、例えば菊池の歴史とか、菊池一族とかを英語で紹介してみようとか、あと、いろんな勉強会とか、そういう企画をしてほしいというお願いというのは、どこへどんな形で出せばいいでしょうか。

木村生涯学習センター長 どういう場面からでも色々のご要望を我々は受け取るようにしていきたいと思います。

色んな対応の中で、社会教育、生涯学習という観点でお話になったこととか、そのあたりは、例えば図書館であれば、図書館の中でそういう要望を受けたということで、どういうふうにそれを施策としてつくっていくか。もちろん、全てに応えることはできませんけれども、できる限り市民の要望とか社会の要請に応えていくというのがそもそもの役割で、基本的にみんなそこは一緒ですので、そういう観点から取り組んでいきたいと思っております。

これ1本ということではなくて、様々なアプローチの仕方があると思います。公民館に寄られた中でお話をいただいたりとか、会議の中でとか、様々あるかと思えます。

松岡委員長 とても大切なのは、ニーズというのをできるだけ多くいただくというのが、まず一番大事かと思えます。その次に、そのニーズの中身を精査しながら、「やっぱりこれは必要だね」ということをできるだけ早く動かせるシステムづくりですね。ニーズが高いものをやってみた結果、全てプラスにならなくても、経験にはなりますよね。そして、もしやるとしたら、期間限定でこの企画についてはまず1年やってみようとか、毎月やって12回やって1年やってみようという発想も必要かもしれません。

木村生涯学習センター長 そうですね。

松岡委員長 よろしいですか。ありがとうございました。

木村生涯学習センター長 もう1点、これはついでのような話ですけど、お手元に本の紹介ということで配らせていただきました。これは、昨年オープンのときに、齋藤孝先生がお見えになって、大変すばらしい話を聞きました。私も齋藤先生のおっしゃっていることに非常に感銘を受けたわけですが、その中で、齋藤先生の著書の中から特に、2020年に学習指導要領が変わる中で新しい学力という言葉方をしているんだけど、一体、教育の専門家である齋藤先生はどのようにそれを捉えられているのか。なかなか一般の方が細かく読むのは大変なので、エッセンスだけちょっと取り上げて、参考までに配らせていただきました。どうぞお時間があるときにごらんになってください。

それで、あまり枚数を持ってきていませんけど、これを1枚ずつ。

これは最近話題になっております「A I vs 教科書が読めない子どもたち」という本について、たまたまあったので私が持ってきました。読解力がキーワードになっていまして、国立情報学研究所の教授でセンター長の新井紀子さんの著作です。東大にロボットを入学させる、東ロボくんというMARCHクラスには楽勝で合格していただろうと言われるA Iがありますが、そのことを背景にA Iと人間はすみ分けをしていけばいいではないかという、新しい学力と実はすごく関係する話を展開されています。これが衝撃だったんですね。その後ろについている設問の1に……、ちょっと反対になっていますけども、これ見ると、正答率がここに出てまして、問1については中学生全体での正答率が12%しかない。これが現実だという非常に衝撃的な内容になっておりますし、この問2についても、この正答率で大丈夫かなと、かなり衝撃的でしたので、今日、参考までにこれを持ってまいりましたので、今、お配りをさせていただきました。

以上でございます。

松岡委員長 ありがとうございます。

それでは皆さん、ほかに質問はございませんでしょうか。

委員一同 なし

松岡委員長 ご紹介、ありがとうございました。

それでは次の議案に入りたいと思います。次は、その他の項目です。

事務局からその他で何かございますでしょうか。その他は大丈夫ですか。

それでは、ないようですので、本日の委員会はここで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(音源終了)